



学校教育目標 「ハート」「パワー」「チャレンジ」～わたしらしく あなたらしく～

負けるが勝ち ～1/8 校長講話～

校長先生が好きなことわざの1つが、「負けるが勝ち」です。今日は、「負けるが勝ち」について、お話ししたいと思います。

「負けるが勝ち」ということわざは、「勝つ」と「負ける」という正反対の意味の言葉が合わさったことわざで、「つまらない争いは避け、その場の勝ちに相手にはゆずるのがかしくて、最後には勝ちにつながる」という意味です。もちろん、大切な試合や人生のかかった試験など、絶対に負けられない局面はあるし、いざ勝負をする時には、「勝つ」ことを目標に全力を尽くすことは当然です。「負けるが勝ち」は、このような場面で使うのではなく、人間関係を良くして、上手に生きていくための「コツ」としてとらえるべきでしょう。

たとえば、友達と口げんかになったとしましょう。そんな時、相手を負かすまで言い返してやろうという気持ちになってしまいませんか？その結果、ヒートアップして余計なことを言って相手を傷つけたり、「あの人は怒りっぽい」というイメージを持たれたり、マイナスな影響が自分に返ってきます。

このような場面で、「負けるが勝ち」を思い出すとよいでしょう。この口げんかに勝つことよりも、自分をおさえて相手の言い分を聞くことの方が、一枚上手だと言えます。そして、そのような人は一目置かれ、信頼されるようになります。

人間は、プライドを持っている生き物です。だから、人より優位に立ちたいという思いが誰にでもあります。しかし、全員がそうでは、必ず衝突が起こります。そこで、自分とはちがう意見を持つ相手を受け入れることができる人が、人間関係をよくして、上手に生きていくことができるのです。このような資質を、「謙虚さ」といいます。

人は誰でも、自分の負けや欠点（短所）は認めたくないものです。しかし、必要以上に勝ち負けにこだわることなく、自分の弱さを素直に認め、なおかつ、短所を長所に変えることができる人こそ、自分をより成長させることができるのではないのでしょうか？みなさんも、自分の「よさ」の一つに、ぜひ「謙虚さ」を加えられるような人になってください。

参考サイト：<https://oggi.jp/6948129>

受け身 相田みつを

柔道の基本は受身
受身とは投げ飛ばされる練習
人の前で叩きつけられる練習
人の前でころぶ練習
人の前で負ける練習です。

つまり、人の前で失敗をしたり、恥をさらす練習です。
自分のカッコの悪さを 多くの人の前で、ぶざまにさらけ出す練習
それが受身です。

長い人生には
カッコよく勝つことよりも
ぶざまに負けたり だらしく恥をさらす
ことのほうが、はるかに多いからです。

そして 負け方や受身のほんとうに身についた人間が
世の中の悲しみや苦しみに耐えて
ひと（他人）の胸の痛みを 心の底から理解できる
やさしい暖かい人間になれるんです。

※相田みつをさんの詩「受け身（負ける練習）」より一部抜粋・引用

校長先生は、本当の「強さ」とは、「優しさ」だと思っています。



学校の「働き方改革」に挑む

「学校はブラック?」、「先生達は働きすぎ?」、「残業代って出ない?」……昨今、学校の働き方改革がよくニュースの話題となります。今回はこのことについて情報発信をします。

法令で定められた先生達の勤務時間は、1日あたり7時間45分です。では、現場の実態はどうなっているのでしょうか。2022年度（最新）の教員勤務実態調査によると……

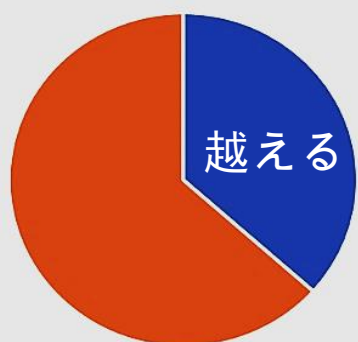
小学校教諭平均は、出勤7:30→退勤18:15で、学校にいた時間は10時間45分になります。中学校教諭はさらに長く、11時間01分。前回の調査よりやや減っていますが、うなずける数値です。45分の休憩時間は給食指導や昼休みの活動で費やされます。教員には残業手当は支給されません。

また、1ヶ月の超過勤務の合計が過労死ラインの80時間を越える割合が、小学校教諭の14.2%、中学校では36.6%にあたるそうです。（中学校データ→下図参照）

これは、近年の社会情勢の変化に伴う、先生達の業務の多様化や複雑化が主な原因と考えられています。（部活動、学力向上対策、小学校英語など授業時数の増加、不登校・いじめ対応、保護者対応、個別の支援等々…）

このような過酷な勤務条件の中、働き方改革の世論が、学校に目を向け始めました。私たち教職員が心身のゆとりを持ち、「子どもと向き合う時間」を確保するとともに、教員の人材確保や処遇改善に向けて、「教職員の働き方改革（時間外勤務月45時間の上限規制）」への取組や給特法の見直し（教職調整額の増額）の議論など、社会への理解と協力が求められるようになってきたのです。

過労死ラインを越える割合



■ 80時間以上 ■ 80時間以下



成和小でも、佐賀県や唐津市教育委員会の指導を受けながら、次のような具体的な取組や検討を行っています。

【成和小学校の取組内容】 成和小の勤務時間 8:10~16:40

- 定時退勤日（金曜日）の設定と早めの退勤励行
- 行事の精選（運動会の午前中開催、集会の簡素化）
- 放課後の会議は、原則水曜日のみ実施
- 校時表の見直しと下校時刻の5分繰り上げ
- 「あゆみ」内容の精選（所見は3学期のみ）
→総合、外国語活動、道徳の成果は、学習のポートフォリオ（実績・作品）を通じて保護者へ通知

【令和7年度に向けて検討中の取組内容】

- 春の個人懇談期間（希望制）の廃止
→個人懇談は夏休みに全員実施する
→必要のある保護者面談は適宜実施する
→春は通学路・家庭の住所確認期間へ移行することで職員の負担を減らし、学級づくりや運動会の練習の充実に充てる
- 成績2期制の回帰
→「あゆみ」配布は10月と3月の2回に戻す
→夏休み期間中にゆとりを持って成績処理を行い、1学期末の授業や行事を充実させる

成和小の全職員の時間外勤務の月平均は、先生方の日々の業務改善の取組が生かされ、上限規制の「月45時間以下」を、なんとか達成できています。（※超えている職員もいます。）また、県PTA会長の意思表明を受け、唐津地区PTA連合会は、令和2年9月8日付文書「PTA（育友会）による学校支援について」で以下の取組を示しました。

- ①適切な登校時間を守らせるため、朝7時30分以前の登校は控えること。
- ②時間外（夕方18時から翌朝7時30分まで）には、学校や教職員へ電話をしないこと。

今後も、職員の心身の健康を維持し、より質の高い子ども達の学びにつなぐよう、保護者の皆様のご理解とご協力のもと、学校の働き方改革に取り組んでいきます。

参考：「学校の働き方改革」公式プロモーション動画
https://www.youtube.com/watch?v=yjpehOelPx&feature=emb_logo